

(2025年度)  
令和7年度

伊丹市

分譲マンション管理アドバイザー派遣事業

# マンション管理に関する 専門家を派遣します

無料

市内分譲マンション管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理アドバイザー(マンション管理士)派遣事業を実施します。



## ・派遣対象

市内の分譲マンション管理組合等  
※総会や理事会で派遣事業の申請に関する決議が採決されていることが申請の条件です。管理組合を組織されていないマンションの場合は、ご相談下さい。

## ・相談時間等

・1回につき2時間まで  
※マンションアドバイザーは2名派遣されます  
・申請できる回数は、同一の管理組合につき年度内に2回まで

## ・派遣費用

無料

※資料代や会場費が必要な場合は、申請者が実費を負担下さい。  
※派遣先の会場は、相談対象のマンション又はその近くにご用意ください。

## ・受付期間

令和7年12月1日(月)から  
令和8年1月23日(金)まで  
※事業予算の上限に達し次第、受付を終了します。

・管理規約を見直したい!

マンション  
管理組合の  
こんなお悩み  
に  
お答えします!

・今の修繕積立金の額  
で大丈夫?

・管理計画認定制度とは?

・大規模修繕工事、  
耐震改修工事はどう  
やって進めればいいのか?

お問合せ  
申込先

〒664-8503 伊丹市千僧1-1  
伊丹市 都市活力部 都市整備室 住宅政策課  
電話:072-784-8069 FAX:072-784-8048  
電話受付:平日(月~金)9:00~17:30 土日祝休み

## ・相談できる内容・申請方法－派遣までの流れ－

### ・相談できる内容

1. 管理組合の運営、管理規約等に関する事。
2. 管理費、修繕積立金等の財務に関する事。
3. マンション管理にかかる契約に関する事。
4. 大規模修繕工事計画及び長期修繕計画の作成、見直しに関する事。
5. 管理計画認定制度を意識した管理の適正化に資する取組みに関する事。
6. マンション建替え等の再生に関する事。
7. マンションの改修・耐震性の向上に関する事。

### ※※注意事項※※

- ・電話予約による先着順です。後日、申請書を直接窓口へご提出ください。
- ・総会や理事会で派遣事業の申請に関する決議が採決されていることが申請の条件です。管理組合を組織されていないマンションの場合は、ご相談下さい。
- ・派遣希望日の30日前までに申請書をご提出ください。
- ・内容によっては、申請をお受けできない場合があります。
- ・アドバイザーは指定できません。

### ❖以下のことは相談対象外になります❖

- ・測定器等を使用した建物の精密測定、詳細調査、及び劣化診断
- ・大規模修繕工事計画書及び長期修繕計画書の作成
- ・設計及び工事監理
- ・維持管理業務の受注及び発注
- ・設計又は施工業者の選定及び紹介
- ・見積等の比較検討
- ・管理計画認定制度における事前確認の依頼、申請補助
- ・居住者間及び居住者と近隣住民との間の紛争解決、権利調整
- ・営業活動又は勧誘
- ・建物の瑕疵についての判断
- ・上記のほか、派遣の趣旨に合致しない事項

### ・申請方法－派遣までの流れ－

- 1 事前に、電話による申請予約をしてください。  
(市住宅政策課 電話：078-784-8069)
- 2 伊丹市住宅政策課あてに所定の申請書等を提出してください。  
・申請書：伊丹市分譲マンション管理アドバイザー派遣申請書  
・添付資料：管理組合の総会又は理事会の決議書の写し  
(マンション管理アドバイザー派遣事業の申請に関する決議が記載されている箇所)
- 3 伊丹市が申請内容を審査し、申請者に派遣決定の通知をします。
- 4 派遣されるマンション管理アドバイザーが決定したら、派遣日程を調整して下さい。  
・伊丹市がアドバイザー派遣団体に、申請者へのアドバイザー派遣を依頼します。  
・派遣されるアドバイザーから申請者に連絡があるので、派遣日程を調整してください。
- 5 派遣相談を実施します。  
・申請のあった管理組合のマンションまたは指定された場所へアドバイザーが伺い相談を行います。
- 6 派遣を受けた後は、実績報告書を提出してください。  
・実績報告書の提出期限は、派遣日から30日以内または年度末日いずれかの早い方です。



### ➡ 申請書について

伊丹市ホームページから申請書のダウンロード及び事業実施要綱の確認が可能です。

伊丹市 マンション  
アドバイザー

検索



お問合せ  
申込先

〒664-8503 伊丹市千僧1-1  
伊丹市 都市活力部 都市整備室 住宅政策課  
電話：072-784-8069 FAX：072-784-8048  
電話受付：平日(月～金)9:00～17:30 土日祝休み